平成２２年（フ）第１９３８８号
東京都葛飾区鎌倉３丁目10―20
債務者　柴谷　将一
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雨宮　正啓
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４３２号
神奈川県川崎市麻生区虹ヶ丘２丁目３―１―201
債務者　吉村　公延
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本林健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４４０号
東京都葛飾区西新小岩２丁目１―１―320
債務者　廣澤　　功
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　昌隆
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４４１号
東京都江戸川区清新町１丁目１―22―906
債務者　廣澤　幸一
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　昌隆
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３３８１号
神奈川県厚木市東町２番１―1903号
債務者　石井　博丸
1　決定年月日時　平成22年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月28日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８２１号
川崎市宮前区菅生３丁目１番25号
債務者　吉村　幸夫
1　決定年月日時　平成22年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１９４００号
東京都府中市緑町２丁目29―４　サカイハイツⅡ105
債務者　野村　　護
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　貴明
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４１７号
宮城県仙台市泉区紫山５丁目40―３
債務者　二宮　英行
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守谷　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４６２号
神奈川県横浜市鶴見区馬場３丁目９―25―202
債務者　篠崎　茂博
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　理
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４６３号
神奈川県横浜市鶴見区馬場３丁目９―25―202
債務者　篠崎　真弓
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　理
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５５４号
東京都練馬区北町６丁目21―８
債務者　川越　慶子
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　真司
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５６４号
東京都世田谷区南烏山２丁目35―２―1308
債務者　杉本　浩規
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部